

大塚海浜緑地指定管理者運営モニタリング結果（2020年度）

1 施設の概要

施設名 : 大塚海浜緑地
 所在地 : 蒲郡市海陽町2丁目39番地
 設置根拠 : 愛知県港湾管理条例（平成20（2008）年 供用開始）
 設置目的 : 海浜部での憩い・あそび等の場として県民に提供することを目的とする。
 施設概要 : 敷地面積 約 121,400 m²
 主な施設 突堤、砂浜、芝生広場、疎林広場、花木園、ロックガーデン、多目的広場等
 駐車場 320 台
 駐車場利用時間 午前8時～午後7時 ※臨時の利用時間の変更有

2 指定管理概要

指定管理者名 : スマートウェルネスビーチ蒲郡共同事業体
 指定期間 : 2018年4月1日から2023年3月31日まで
 指定管理者選定時の主な提案内容とその実施状況
 マリン関係のイベントや砂浜、芝生でのコンサート開催（実施済み）
 公共団体主催イベントへの協力（実施済み）

3 利用状況

（単位：台）

区分	2020年度		2019年度		増減 (①－②)
	計画値	実績値(①)	計画値	実績値(②)	
駐車場	－	12,617	－	14,692	△2,075

※計画値とは、指定管理者を選定する際に提出された計画値を指します。

4 収支状況

（単位：千円）

区分	2020年度		2019年度		増減 (①－②)
	計画値	実績値(①)	計画値	実績値(②)	
収入計	40,389	34,760	40,640	36,412	△1,652
利用料金収入	12,000	8,834	11,400	10,767	△1,933
指定管理料	23,426	23,426	23,500	23,935	△509
その他	463	0	140	0	0
繰入金	4,500	2,500	5,600	1,710	790
支出	40,182	34,676	40,410	36,405	△1,729
収支差	207	84	230	7	77

5 モニタリング結果

(1) 総合評価

評価	評価内容
A	施設の管理運営業務全般について、県の求める水準どおり適切に行われていた。

(2) 区分ごとの評価

区分名称	評価	評価内容
基本項目	A	平等な利用の確保、個人情報の取扱等適切に行われていた。
施設の適正な管理	A	施設内巡視、利用者指導、植物管理など県の求める水準どおり適切に行われていた。
サービスの維持・向上	A+	感染症の拡大状況を考慮しながら、適切に利用促進をはかるなど県の求める水準を上回るものであった。
運営等の安定性	A	県との連携、利用料金の収受など適切に行われており、指定管理者の財務状況も問題ない。

【評価の基準】

S 県の求める水準を大幅に上回る A+ 県の求める水準を上回る A 県の求める水準（業務仕様書の水準）
B 県の求める水準に対して一部不十分 C 県の求める水準に対して不十分

(3) 今後の対応等

施設の管理運営業務全般について、県の求める水準どおり行っていることから、今後もモニタリングを通じて管理運営状況を確認し、指導していく。

6 利用者からの反応

2020年11月16日～2021年2月13日に来訪者に直接アンケートを行った対面アンケートにおいては、夫婦の利用者が25%を占め、満足度も5段階中最高点を付けた方は65%という結果であった。

また、2021年1月31日～2月14日に近隣施設において実施したフォローアップ調査（協力団体5団体）においては、3団体が「利用手続き」「設営・撤去・本番中の対応」が「説明が分かりやすい」「とても丁寧に対応いただきました」など評価の高いものであった。また今後の開催イベント増員への提案では、下地の凹凸が改善されれば使いやすさも増す等の意見があった。

7 その他

特になし。

○ 問い合わせ先

都市・交通局港湾課港湾管理グループ
電話：052-954-6564（ダイヤルイン）
ファクシミリ：052-953-1793
メールアドレス：kowan@pref.aichi.lg.jp